

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部福祉総務課
件名	さいたま市福祉施設等従事者研修業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤9丁目30番22号外
契約締結日	令和5年4月25日
契約の相手方名	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会
契約金額	9,458,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市内福祉施設等従事者を対象として研修を実施するものであり、より質の高い人材育成と職場定着を図ることを目的とするものである。</p> <p>そのため、契約の相手方は受講者のレベル・目的などに応じた多種多様な研修を、年間計画に基づき着実に実施できる必要があり、交通至便な場所にある市内会場の確保や、研修目的に応じた講師の用意が強く求められる。</p> <p>本業務の目的を達成するための要件を満たした業者はさいたま市社会福祉協議会のみであるため、特命随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部福祉総務課
件名	さいたま市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に係るデータ等抽出・連携業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年5月18日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	4,775,540円
随意契約によることとした理由	<p>本業務の履行に当たっては、本市の統合基盤、税システム及び住民記録システムの仕様、業務ソフトウェアに関する詳細な知見を有するとともに、国における特定個人情報提供ネットワーク及び地方公共団体間のデータ連携のための中間サーバ等の仕様を熟知し、これらを複合させた高度な情報処理技術が要求される。</p> <p>そのため、本市の統合基盤、税システム及び住民記録システムの構築及び運用を一手に担っている富士通Japan株式会社埼玉支社のほかに適正に履行できる事業者が存在しないと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約の方法により富士通Japan株式会社埼玉支社を相手方として選定し、契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部生活福祉課
件名	さいたま市生活保護システム標準仕様書比較及び分析業務委託
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方名	北日本コンピューターサービス株式会社
契約金額	2,200,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、生活保護システムと標準仕様書の比較及び分析に関する業務である。現行システムについてはソフトウェア開発業者が著作権を有しており、当該業者以外がこの業務を履行することは困難であることから、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部生活福祉課
件名	さいたま市被保護者健康管理支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和5年5月31日
契約の相手方名	株式会社オークス
契約金額	7,920,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、生活保護受給者の健康診査結果や診療報酬明細書等のデータを分析し、その結果得られた本市における医療扶助の現状や課題、被保護者の健康課題等を基に被保護者への保健指導・生活支援を実施する業務である。当初、一般競争入札を実施したが、落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、入札参加者の中から随意契約を希望する者を募ったところ、当該事業者が応じたため、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部生活福祉課
件名	さいたま市生活困窮者学習支援業務(小学生対象)
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月18日
契約の相手方名	特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット
契約金額	9,606,300円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、「貧困の連鎖」の防止を目的として、生活保護受給世帯、児童扶養手当全額受給世帯、自立相談支援機関利用世帯の小学生を対象とし、児童の学習支援、良好な人間関係作りやコミュニケーション能力の向上等を構築するための居場所支援、その他児童への相談支援業務である。</p> <p>小学生教室の歴史は浅く、中高生を対象とした学習支援事業の対象者が異なり、事業運営や支援する上で配慮する点やニーズ等にも差異があることを考慮する必要がある。また、現在の仕様内容について精査したところ、子どもの学力向上のためのノウハウに加え、日常生活習慣の形成に係る支援、オンライン支援、保護者に対する支援等をより一層手厚くすることが必要と判断した。そのため、改めて本業務に対して提案を求め、事業者の持つノウハウを引き出すことが本事業運営に効果的であると考えた。</p> <p>よって、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、公募型プロポーザル方式による随意契約によることとし、最優秀提案者の本事業者と契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険高額療養費支給申請書封入封緘業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	株式会社コタニ 浦和営業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,663,200円 封入封緘料金28円/1通
随意契約によること とした理由	<p>申請書の作成日から送付日までの期間が短時間であり、かつ申請書には個人の口座番号などの情報が記載されているため、封入封緘業務を希望する業者のうち、過去に封入封緘業務に携わり、履行状況が適正であった業者を選定した。3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	柔道整復施術等療養費支給申請書内容点検業務
履行場所	発注者が指定する場所及び業務上必要と認められる場所
契約締結日	令和5年5月2日
契約の相手方名	株式会社コアジャパン
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,339,800円 柔整療養費申請書データ確認等3円/1件 照会文書回収・分析500円/1件 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は柔道整復療養費支給申請書の内容を確認し、その確認結果に基づき、被保険者に照会文書を送付・回収し、分析する業務である。 柔道整復療養費申請書の件数、被保険者宛照会件数及びその回収件数が確定できないことから複数単価契約とし、随意契約の方法によることとした。 3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市後期高齢者健康診査業務(桜区・浦和区・南区・緑区)
履行場所	指定医療機関(桜区・浦和区・南区・緑区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 266,723,600円 基本的な健診項目(税込) 9,471円/1件 詳細な健診項目(貧血検査)(税込) 231円/1件 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、対象の後期高齢者医療被保険者に対し健康診査を実施するもので、埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、その結果について対面で担当医から説明を行い、併せて保健指導を行うことで効果的なフレイル予防等を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人浦和医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市後期高齢者健康診査業務(中央区)
履行場所	指定医療機関(中央区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 53,225,700円 基本的な健診項目(税込) 9,471円/1件 詳細な健診項目(貧血検査)(税込) 231円/1件 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、対象の後期高齢者医療被保険者に対し健康診査を実施するもので、埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、その結果について対面で担当医から説明を行い、併せて保健指導を行うことで効果的なフレイル予防等を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人さいたま市与野医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市後期高齢者健康診査業務(西区・北区・大宮区・見沼区)
履行場所	指定医療機関(西区・北区・大宮区・見沼区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 222,492,600円 基本的な健診項目(税込) 9,471円/1件 詳細な健診項目(貧血検査)(税込) 231円/1件 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、対象の後期高齢者医療被保険者に対し健康診査を実施するもので、埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、その結果について対面で担当医から説明を行い、併せて保健指導を行うことで効果的なフレイル予防等を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人大宮医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市後期高齢者健康診査業務(岩槻区)
履行場所	指定医療機関(岩槻区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 58,355,000円 基本的な健診項目(税込) 9,471円/1件 詳細な健診項目(貧血検査)(税込) 231円/1件 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、対象の後期高齢者医療被保険者に対し健康診査を実施するもので、埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、その結果について対面で担当医から説明を行い、併せて保健指導を行うことで効果的なフレイル予防等を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人岩槻医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市後期高齢者人間ドック業務(桜区・浦和区・南区・緑区)
履行場所	指定医療機関(桜区・浦和区・南区・緑区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 6,720,000円 後期高齢者人間ドック委託料(税込) 12,000円/1件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、対象の後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドックを実施するものである。</p> <p>人間ドックについても、さいたま市ではかかりつけ医で受診し、その結果について対面で担当医から説明を行うことで、結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、後期高齢者健康診査と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと人間ドックを実施する必要があると考えている。また、業務の委託については、多くの医療機関に対し実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人浦和医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市後期高齢者人間ドック業務(西区・北区・大宮区・見沼区)
履行場所	指定医療機関(西区・北区・大宮区・見沼区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 12,480,000円 後期高齢者人間ドック委託料(税込) 12,000円/1件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、対象の後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドックを実施するものである。</p> <p>人間ドックについても、さいたま市ではかかりつけ医で受診し、その結果について対面で担当医から説明を行うことで、結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、後期高齢者健康診査と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと人間ドックを実施する必要があると考えている。また、業務の委託については、多くの医療機関に対し実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人大宮医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険特定健康診査業務
履行場所	指定医療機関(桜区・浦和区・南区・緑区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 332,563,000円 基本的な健診項目 9,471円/1件(税込) 詳細な健診項目(貧血検査)231円/1件(税込) 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>高齢者の医療の確保に関する法律にもとづき、平成20年度から医療保険者において、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられており、本市においても同法律にもとづき、本業務を実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行き、確実に保健指導につなげることで効果的な生活習慣病の予防を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人浦和医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険特定健康診査業務
履行場所	指定医療機関(西区・北区・大宮区・見沼区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 302,101,800円 基本的な健診項目 9,471円/1件(税込) 詳細な健診項目(貧血検査)231円/1件(税込) 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>高齢者の医療の確保に関する法律にもとづき、平成20年度から医療保険者において、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられており、本市においても同法律にもとづき、本業務を実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行き、確実に保健指導につなげることで効果的な生活習慣病の予防を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人大宮医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険特定健康診査業務
履行場所	指定医療機関(中央区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 69,890,040円 基本的な健診項目 9,471円/1件(税込) 詳細な健診項目(貧血検査)231円/1件(税込) 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>高齢者の医療の確保に関する法律にもとづき、平成20年度から医療保険者において、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられており、本市においても同法律にもとづき、本業務を実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行き、確実に保健指導につなげることで効果的な生活習慣病の予防を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があるため、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人さいたま市与野医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険特定健康診査業務
履行場所	指定医療機関(岩槻区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 78,070,960円 基本的な健診項目 9,471円/1件(税込) 詳細な健診項目(貧血検査)231円/1件(税込) 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>高齢者の医療の確保に関する法律にもとづき、平成20年度から医療保険者において、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられており、本市においても同法律にもとづき、本業務を実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行き、確実に保健指導につなげることで効果的な生活習慣病の予防を実施し、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作るため、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。また、健診業務の委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」における基準を満たす必要があることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があるため、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人岩槻医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険人間ドック業務
履行場所	指定医療機関(桜区・浦和区・南区・緑区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 15,400,000円 委託料単価11,000円/1件(税込)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、平成20年度から特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられたことから、疾病の早期発見・早期治療に加えて、生活習慣改善のための保健指導を行うことで、生活習慣病等の早期予防や重症化防止を目的として実施している。</p> <p>人間ドックについても、さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行うことで、健診結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、特定健診と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと人間ドックを実施する必要があると考えている。また、人間ドックについても特定健診と同様の基準で実施することにより、国で義務付けられている特定健診を実施したことと同様の取り扱いができることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人浦和医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険人間ドック業務
履行場所	指定医療機関(西区・北区・大宮区・見沼区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 26,400,000円 委託料単価11,000円/1件(税込)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、平成20年度から特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられたことから、疾病の早期発見・早期治療に加えて、生活習慣改善のための保健指導を行うことで、生活習慣病等の早期予防や重症化防止を目的として実施している。</p> <p>人間ドックについても、さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行うことで、健診結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、特定健診と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと人間ドックを実施する必要があると考えている。また、人間ドックについても特定健診と同様の基準で実施することにより、国で義務付けられている特定健診を実施したことと同様の取り扱いができることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人大宮医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国民健康保険人間ドック業務
履行場所	指定医療機関(岩槻区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,100,000円 委託料単価11,000円/1件(税込)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、平成20年度から特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられたことから、疾病の早期発見・早期治療に加えて、生活習慣改善のための保健指導を行うことで、生活習慣病等の早期予防や重症化防止を目的として実施している。</p> <p>人間ドックについても、さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行うことで、健診結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、特定健診と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと人間ドックを実施する必要があると考えている。また、人間ドックについても特定健診と同様の基準で実施することにより、国で義務付けられている特定健診を実施したことと同様の取り扱いができることから、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人岩槻医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国保健康診査業務
履行場所	指定医療機関(桜区・浦和区・南区・緑区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 3,808,574円 基本的な健診項目 9,471円/1件(税込) 詳細な健診項目(貧血検査)231円/1件(税込) 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、平成20年度から特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられたことにより、さいたま市独自で行っている国保健康診査についても特定健診と同様に生活習慣病の早期予防や重症化防止を目的として実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行うことで、健診結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、特定健診と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。そのため、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人浦和医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国保健康診査業務
履行場所	指定医療機関(西区・北区・大宮区・見沼区)
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 3,687,178円 基本的な健診項目 9,471円/1件(税込) 詳細な健診項目(貧血検査)231円/1件(税込) 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、平成20年度から特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられたことにより、さいたま市独自で行っている国保健康診査についても特定健診と同様に生活習慣病の早期予防や重症化防止を目的として実施している。</p> <p>さいたま市ではかかりつけ医で健診を受診し、健診結果と情報提供を担当医から行うことで、健診結果に所見があった場合や精密検査等の診療行為が必要な場合に継続的に医療行為が受けられる等、受診者の利便性を図り、多くの対象者が健診を受診しやすい環境を作る必要があることから、特定健診と同様に市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと健診を実施する必要があると考えている。そのため、多くの医療機関に対し健診実施に関する指導・監督等を行う必要があり、それができる組織は、当該地域に多くの会員医療機関を持って組織する医師会以外にはない。</p> <p>以上のことから、「一般社団法人大宮医師会」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	令和5年度さいたま市国民健康保険特定健康診査等受診率向上対策業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年5月21日
契約の相手方名	株式会社キャンサーズキャン
契約金額	27,966,400円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、民間事業者が持つ受診勧奨の手法や分析技術により、受診率の低い40歳～50歳代の受診率向上や未受診者対策の実施により、特定健康診査の受診率向上を目的とするものである。本業務の目的をより効果的に達成するため、広く公募により民間事業者の技術・知識等を活用し、本市の目的に合致した企画の提案を受け、審査の結果、最優秀提案者の「株式会社キャンサーズキャン」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	第3期さいたま市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期さいたま市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年4月12日
契約の相手方名	日本システム技術株式会社
契約金額	12,197,900円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、健診・レセプトデータ等を活用し、生活習慣、健診受診、医療機関への受診、また、医療費の状況等を経年的に把握し、現状分析を実施する。分析結果をもとに、本市の課題を的確に捉え、前期計画を評価し、効果的かつ効率的なPDCAサイクルに沿った保健事業計画を策定するものである。本業務の目的をより効果的に達成するため、広く公募により民間事業者の技術・知識等を活用し、本市の目的に合致した企画の提案を受け、審査の結果、最優秀提案者の「日本システム技術株式会社」を選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部高齢福祉課
件名	さいたま市すこやか遊具定期点検業務
履行場所	さいたま市西区プラザ754-28外
契約締結日	令和5年4月14日
契約の相手方名	日都産業株式会社 北関東営業所
契約金額	1,243,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施に当たっては、一般社団法人日本公園施設業協会が認定する「SP表示認定企業」であることに加え、点検を行う者について「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」の資格が必要なことから、この条件を満たす市内に事業所を有し、競争入札参加資格名簿に登録のある3業者を選定した。3者から見積もりを徴収し、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市在宅医療・介護連携推進事業業務
履行場所	さいたま市桜区・浦和区・南区・緑区
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	2,076,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的として実施する事業である。</p> <p>事業内容は「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」「医療・介護関係者の情報共有の支援」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」となっている。</p> <p>事業の実施に当たっては、地域の在宅医療・介護連携の課題解決や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していくために、在宅医療を担う医療機関の医師を会員に多数有するとともに、地域の医療・介護関係者など他職種が広く参加する検討会議や研修を企画、運営していくことができる唯一の団体である「一般社団法人浦和医師会」に当該業務を委託する必要があることから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市在宅医療・介護連携推進事業業務
履行場所	さいたま市西区・北区・大宮区・見沼区
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	1,553,124円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的として実施する事業である。</p> <p>事業内容は「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」「医療・介護関係者の情報共有の支援」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」となっている。</p> <p>事業の実施に当たっては、地域の在宅医療・介護連携の課題解決や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していくために、在宅医療を担う医療機関の医師を会員に多数有するとともに、地域の医療・介護関係者など他職種が広く参加する検討会議や研修を企画、運営していくことができる唯一の団体である「一般社団法人大宮医師会」に当該業務を委託する必要があることから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市在宅医療・介護連携推進事業業務
履行場所	さいたま市中央区
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	1,100,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的として実施する事業である。</p> <p>事業内容は「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」「医療・介護関係者の情報共有の支援」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」となっている。</p> <p>事業の実施に当たっては、地域の在宅医療・介護連携の課題解決や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していくために、在宅医療を担う医療機関の医師を会員に多数有するとともに、地域の医療・介護関係者など他職種が広く参加する検討会議や研修を企画、運営していくことができる唯一の団体である「一般社団法人さいたま市与野医師会」に当該業務を委託する必要があることから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市在宅医療・介護連携推進事業業務
履行場所	さいたま市岩槻区
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	1,334,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的として実施する事業である。</p> <p>事業内容は「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」「医療・介護関係者の情報共有の支援」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」となっている。</p> <p>事業の実施に当たっては、地域の在宅医療・介護連携の課題解決や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していくために、在宅医療を担う医療機関の医師を会員に多数有するとともに、地域の医療・介護関係者など他職種が広く参加する検討会議や研修を企画、運営していくことができる唯一の団体である「一般社団法人岩槻医師会」に当該業務を委託する必要があることから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市健口教室開催業務(歯科)
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月25日
契約の相手方名	公益社団法人埼玉県歯科衛生士会
契約金額	3,509,132円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、介護保険法の地域支援事業に規定されている一般介護予防事業における介護予防普及啓発事業として、高齢者の口腔機能向上のための摂食・嚥下機能に係る介護予防に資するプログラムを集団教育の場で実施し、自立支援を図ることを目的として実施するものである。</p> <p>講座内容として、介護予防のための「食べること」の意義、基本チェックリストの栄養関連項目の意味すること、低栄養状態と関連した課題とその解決法、バランスの良い食事のとり方、食材選び及び調理法の工夫等に関する講義を行う。</p> <p>当該事業は、高齢で食事がとりづらくなっている方、健康な方一人ひとりに合わせて専門的な知識と技術を持って栄養指導や栄養管理を行うことができる栄養士によるプログラムを実施することとしている。</p> <p>埼玉県栄養士会は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導及び支援に関する事業を行い、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする団体である。組織の主要事業として、県民の栄養改善を通して健康増進及び疾病予防に資する事業や高齢者、障害者及び傷病者の特性に応じた栄養改善に資する事業を実施している。</p> <p>また、本講座は10区の区役所・公民館を会場とした2日間1コースの事業であり、日程の重複が避けられない状況である。そのため、講座に組織的に栄養士を派遣できる団体は、埼玉県内で当該団体以外に存在しない。</p> <p>以上の理由により、本業務を履行可能な唯一の委託先として、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市健口教室開催業務(栄養)
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月25日
契約の相手方名	公益社団法人埼玉県栄養士会
契約金額	3,030,024円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、介護保険法の地域支援事業に規定されている一般介護予防事業における介護予防普及啓発事業として、高齢者の口腔機能向上のための摂食・嚥下機能に係る介護予防に資するプログラムを集団教育の場で実施し、自立支援を図ることを目的として実施するものである。</p> <p>講座内容として、介護予防のための「食べること」の意義、基本チェックリストの栄養関連項目の意味すること、低栄養状態と関連した課題とその解決法、バランスの良い食事のとり方、食材選び及び調理法の工夫等に関する講義を行う。</p> <p>当該事業は、高齢で食事がとりづらくなっている方、健康な方一人ひとりに合わせて専門的な知識と技術を持って栄養指導や栄養管理を行うことができる栄養士によるプログラムを実施することとしている。</p> <p>埼玉県栄養士会は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導及び支援に関する事業を行い、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする団体である。組織の主要事業として、県民の栄養改善を通して健康増進及び疾病予防に資する事業や高齢者、障害者及び傷病者の特性に応じた栄養改善に資する事業を実施している。</p> <p>また、本講座は10区の区役所・公民館を会場とした2日間1コースの事業であり、日程の重複が避けられない状況である。そのため、講座に組織的に栄養士を派遣できる団体は、埼玉県内で当該団体以外に存在しない。</p> <p>以上の理由により、本業務を履行可能な唯一の委託先として、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市通いの場における歯科衛生士派遣事業業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年5月31日
契約の相手方名	公益社団法人埼玉県歯科衛生士会
契約金額	1,166,110円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、75歳以上の高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう健康保険法等に規定された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等」に基づき実施するものである。</p> <p>高齢者の口腔機能の低下は、低栄養状態を引き起こし、全身のフレイルにつながるおそれがあることから、歯科衛生士がフレイルの予防として口腔機能向上のための説明や実技指導(口腔体操等)、歯科健診の勧奨を実施し、高齢者の介護予防を図り、さらには必要に応じ歯科医院等へつなぐ等して、重症化予防へもつなげるものである。通いの場で実施することで、個人だけでなく集団への支援となり、通いの場自体の機能強化へもつながり、継続的な健康増進を期待するものである。</p> <p>当該事業者は住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする団体であり、介護予防における口腔機能向上のための歯科保健指導をスキルアップするための研修等人材育成に努めている。さらに、「さいたま市口腔機能向上教室」や「健口教室」、それ以外にも公民館で開催する介護予防事業の講座等の実績が多数あり、教室参加者の満足度も高い講座を行っている。</p> <p>本事業を含む「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」は、国の健康寿命延伸プランで令和6年度までに全ての市区町村で展開するものとされており、また国の「高齢者の特性をふまえた保健事業ガイドライン」では、日常生活圏域の単位で事業実施するものとされている。当該事業所は400名以上の歯科衛生士を会員として常時歯科衛生士を多数確保できる体制を備えており、本業務における履行可能な唯一の団体である。</p> <p>以上の理由により、本業務を履行可能な唯一の委託先として、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市いきいきサポーター養成事業業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	公益社団法人埼玉県理学療法士会
契約金額	5,625,950円
随意契約によること とした理由	<p>本業務では、介護保険法の地域支援事業に規定されている一般介護予防事業における予防活動支援事業として、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目的とするものである。</p> <p>地域展開にあたり、高齢者が容易に通える「住民主体の通いの場」において、週一回以上継続して行うトレーニング方法として、全国的に成果をあげている「いきいき百歳体操」の実施を通じて、介護予防と地域づくりを進めていくこととしている。</p> <p>当該事業者は、高齢者に対し安全で効果的な「いきいき百歳体操」の指導ができる技術、地域での活動を展開させていくための手法について、会員の理学療法士を対象とした、地域包括ケアシステムをテーマとした定期的な研修会を年間20回程度開催している。本市でも「通いの場」へ理学療法士等専門職を派遣し積極的にかかわっているほか、本事業開始した平成29年度以降、のべ1,200人と数多くのいきいきサポーターの養成を行っている実績がある。</p> <p>また、当該事業者は、運動を治療として活用する医療専門職の職能団体として、医療・福祉・健康に貢献することを目的に理学療法の普及と向上を図る活動を行っており、令和5年度に市内10区で各8回、合計80回開催するいきいきサポーター養成講座に専門的な知識や技術を教授するとともに、養成後のフォローアップのために会員の理学療法士を継続して組織的に派遣できる唯一の団体である。</p> <p>以上の理由により、本業務を履行可能な唯一の委託先として、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市すこやか運動教室開催業務(領家中央公園外5か所)
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	株式会社オーエンス
契約金額	2,326,500円
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、高齢者を対象に平成18年度から実施している地域支援事業のひとつで、高齢者の健康維持・促進、運動の習慣化を図り、生きがいを保持し、自立した生活が送れるようにすることを目的として、市内の公園や小学校等に設置されているすこやか遊具を使用して、運動教室を実施するものである。</p> <p>当該教室の参加者は65歳以上の高齢者であり、高齢者固有の課題や特性に応じた指導を行うとともに、高齢者の怪我等を防ぐため、設置された遊具の適切な利用方法を熟知していることが必要である。</p> <p>加えて、市が養成する介護予防のボランティアである地域運動支援員が教室の運営補助を担っていることから、地域運動支援員と協力して円滑に教室を運営していくことが求められる。</p> <p>そのため契約の履行に当たっては、高齢者に対する適切な指導を行う能力を有するとともに、これまで本事業への従事を通じて教室を補助する各区の地域運動支援員との信頼関係を醸成しており、参加者の地域の実情にも精通している業者を選定することが必要である。</p> <p>以上の条件を満たす3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市すこやか運動教室開催業務(東浦和中央公園外7か所)
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月26日
契約の相手方名	シンコースポーツ株式会社
契約金額	2,587,200円
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、高齢者を対象に平成18年度から実施している地域支援事業のひとつで、高齢者の健康維持・促進、運動の習慣化を図り、生きがいを保持し、自立した生活が送れるようにすることを目的として、市内の公園や小学校等に設置されているすこやか遊具を使用して、運動教室を実施するものである。</p> <p>当該教室の参加者は65歳以上の高齢者であり、高齢者固有の課題や特性に応じた指導を行うとともに、高齢者の怪我等を防ぐため、設置された遊具の適切な利用方法を熟知していることが必要である。</p> <p>加えて、市が養成する介護予防のボランティアである地域運動支援員が教室の運営補助を担っていることから、地域運動支援員と協力して円滑に教室を運営していくことが求められる。</p> <p>そのため契約の履行に当たっては、高齢者に対する適切な指導を行う能力を有するとともに、これまで本事業への従事を通じて教室を補助する各区の地域運動支援員との信頼関係を醸成しており、参加者の地域の実情にも精通している業者を選定することが必要である。</p> <p>以上の条件を満たす3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市認知症介護実践研修(実践リーダー研修)事業業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	医療法人財団新生会
契約金額	2,303,130円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、認知症介護実践者研修を修了した市内の介護従事者を対象に、実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所においてケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有したリーダーを養成することを目的に、厚生労働省の定める「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」に基づき研修を実施するものである。</p> <p>国の実施要綱では、本事業の実施にあたり、「認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に研修カリキュラムを策定し、事業に必要な講師を確保するとともに、研修参加者の受け入れ準備等実施について必要な事項を定め円滑な運営を図る」こととされている。また、国が定める標準カリキュラムでは、介護現場のチームリーダーとして必要な「認知症ケアにおけるチームマネジメント」に重点が置かれており、スタッフのストレスマネジメントやチームアプローチの基本と実践、職場内教育(OJT)の理解と実践等を修得させることが主眼となっている。このことから、本業務の遂行にあたっては、市内認知症介護指導者との連携及びチームマネジメントを適切に伝達できる体制が必要不可欠である。</p> <p>以上より、本業務の履行にあたっては認知症介護指導者が中心的な役割を担うことになる。このことから、現在、さいたま市内で活動する認知症介護指導者が所属する法人のうち、さいたま市競争入札参加資格者名簿に登録された者から選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
件名	さいたま市認知症介護実践者研修事業業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月10日
契約の相手方名	社会福祉法人シナプス
契約金額	1,395,561円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市内の介護保険施設及び認知症対応型共同生活介護事業所等の介護従事者を対象に、認知症介護に関する実践的な知識および技術を修得させることを目的に、厚生労働省の定める「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」に基づき研修を実施するものである。</p> <p>国の実施要綱では、本事業の実施にあたり、「認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に研修カリキュラムを策定し、事業に必要な講師を確保するとともに、研修参加者の受け入れ準備等実施について必要な事項を定め円滑な運営を図る」こととされている。また、国が定める標準カリキュラムに基づく研修を適切に実施するには、認知症の医療や介護、福祉に関する高い専門性が要求される。このことから、本業務の遂行にあたっては、市内認知症介護指導者との連携及び認知症の医療や介護、福祉に関する経験と高い専門性が不可欠である。</p> <p>以上より、本業務の履行にあたっては認知症介護指導者が中心的な役割を担うことになる。このことから、現在、さいたま市内で活動する認知症介護指導者が所属する法人のうち、さいたま市競争入札参加資格者名簿に登載された者から選定し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部介護保険課
件名	介護保険負担割合証等封入封緘等業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年5月15日
契約の相手方名	光ビジネスフォーム株式会社 さいたま営業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 2,614,907円 割合証台紙作成業務7.7円/1件 割合証作成業務9円/1件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、本市の介護保険被保険者が介護サービスを利用する際の費用負担割合を証明する、介護保険負担割合証の帳票作成及び封入封緘等をする業務である。</p> <p>作成する介護保険負担割合証の数量が確定できないこと、また委託する業務の種類が5種類にわたることから複数単価契約とし、随意契約の方法によることとした。</p> <p>3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部介護保険課
件名	さいたま市介護保険システム運用支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	91,740,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、介護保険システムの運用に伴う技術的な管理運用支援、障害等への対応等を行うものであり、当該システムの著作権等を有したシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部介護保険課
件名	さいたま市介護保険料催告書作成印字圧着業務
履行場所	受託者作業場所 外
契約締結日	令和5年4月14日
契約の相手方名	株式会社コタニ 浦和営業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,157,200円 帳票作成14円/1部 印字作業6円/1件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、介護保険料催告書の帳票作成、印字及び圧着作業の契約である。</p> <p>作成する催告書の数量が確定できないこと、また委託する業務の種類が3種類にわたることから複数単価契約とし、随意契約の方法によることとした。</p> <p>3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害政策課
件名	さいたま市障害者スポーツ教室開催業務
履行場所	さいたま市内スポーツ施設
契約締結日	令和5年4月14日
契約の相手方名	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会
契約金額	1,624,040円
随意契約によること とした理由	<p>本業務はその性質上、特殊な技術が必要である。一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会は、多種にわたる障害者スポーツ事業を毎年開催しており、実績が豊富である。各競技の障害者スポーツ団体と繋がりがあり、指導者の派遣を円滑に行うことができるため、当該相手方と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害政策課
件名	全国障害者スポーツ大会さいたま市代表選手選考会開催等業務
履行場所	埼玉県内
契約締結日	令和5年4月14日
契約の相手方名	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会
契約金額	2,175,800円
随意契約によることとした理由	<p>一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会は、多種にわたる障害者スポーツ事業を毎年開催しており、実績が豊富にある。また、多くの競技団体が当該協会に加盟しているため、各競技団体との関係性が構築されており、選考会の開催を円滑に行うことができる。以上のことから、当該相手方と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害政策課
件名	「障害者週間」市民のつどい企画運営業務
履行場所	さいたま市内施設
契約締結日	令和5年4月14日
契約の相手方名	さいたま市障害者協議会
契約金額	1,543,744円
随意契約によること とした理由	<p>当該団体は、様々な障害者団体で組織された市内最大の障害者団体であり、また、市内にはほかの同様な組織が存在しないため、本業務の中核となる各障害種別に応じた催しや展示の実施は、当該団体でなければ不可能であるため、当該団体と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害政策課
件名	さいたま市発達障害児者及び家族等支援事業
履行場所	さいたま市長が指定する場所
契約締結日	令和5年5月11日
契約の相手方名	埼玉県自閉症協会
契約金額	1,110,186円
随意契約によることとした理由	<p>本事業の専門性を鑑みると当該事業者を除いて、埼玉県内に受託候補となる事業者が存在しない。また、本事業は埼玉県と共同で平成22年度から当該事業者により実施しているものであるため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害福祉課
件名	さいたま市障害者社会参加推進センター運営業務
履行場所	さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1 外
契約締結日	令和5年4月25日
契約の相手方名	さいたま市障害者協議会
契約金額	4,380,200円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市内の各障害者団体との連携を図り、障害者団体からの意見や要望を調整して業務を行うものであり、本業務を遂行できるのは、市内最大の障害者団体である、さいたま市障害者協議会のみであるため、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害福祉課
件名	さいたま市障害者生活訓練等業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年4月25日
契約の相手方名	さいたま市障害者協議会
契約金額	1,925,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は障害者及び障害者の家族等を対象に日常生活に必要な訓練・指導等、社会復帰等の促進を図ることを目的としており、その性質上、障害者へ必要な助言等を行える技術が必要である。そのため、障害者等と同じ境遇に立つ市内の各障害者団体等との連携が不可欠であり、各障害者団体等の指導等を行っている本市の障害者社会参加推進センターを運営する、当該事業者以外にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害者総合支援センター
件名	さいたま市障害者総合支援センター用地等VOC水処理設備保守点検業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7丁目5番地内
契約締結日	令和5年4月21日
契約の相手方名	株式会社エンバイロ・ソリューション
契約金額	2,442,000円
随意契約によることとした理由	<p>本設備は、揚水した地下水に空気を効率的に接触させることにより、地下水中に溶存した揮発性有機化合物を除去する技術を使用しているが、設備の特殊性及び構造上の技術から、他者が保守点検を行うことは困難な状況である。本設備の設置業者は既に会社を解散しているが、本設備に係る技術等を唯一、上記業者に引き継いでいる。</p> <p>本業務においては、技術を持たない他者が施工すると浄化効率が低下し、設備等の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため、上記業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害者総合支援センター
件名	さいたま市障害者離職予防事業「さいたま市就労障害者等余暇クラブ」業務
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587 他
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方名	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
契約金額	4,785,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、就労している障害者同士及びその支援者等が余暇を利用して交流することにより、障害者の社会適応力を高め、離職予防を図ることを目的とし、原則として日曜日の日中に定期的に集い交流する場所を提供、イベント等を企画し「余暇クラブ」を開催するものである。</p> <p>その性格上、障害者の特性やその対応に十分に配慮する必要があり、また、安全に配慮しやすい障害者施設を会場とするため、会場となる市有の障害者施設の指定管理業務を担う上記業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>